



新たな技術と情報通信

Newsletter #7

ワルシャワ | 2017年 11月

EUの個人情報保護についての規則- 今後の規則改正に備えましょう

EU加盟国の4年以上にわたる協議の結果、2016年5月24日にEU加盟国に直接適用される一般データ保護規則（RODO）が制定され、2018年5月25日まで効力を有することが決定されました。当規則は、以下の点に関連する新たな義務を導入することにより、個人データの処理に関する既存の規則に代替する規則となります。

- ITソリューションの設計段階においてすでに個人データの保護を織り込むこと（プライバシーバイデザイン）。
- データ処理活動を記録すること。
- データ処理に起因する分析をプライバシー保護の観点から行うこと（プライバシー影響評価）。
- 規則に反する行為が発生した場合は当局へ通知すること（インシデント）。

RODOは、個人データ保護法の侵害に対する制裁を大幅に強化しており、制裁額は年間20,000,000ユーロ又は企業の年間売上高の4%にすることができます。

高額な制裁と新たに導入された責任の強化に対応するために、今後数カ月、法的、組織的、技術的な対策を講じる必要があります。



Jacek Kozikowski, PhD
弁護士 日本デスク担当

+48 22 326 9600
+48 660 765 914
j.kozikowski@kochanski.pl



Paweł Gruszecki
パートナー
担当責任者

+48 12 296 8700
+48 660 765 922
p.gruszecki@kochanski.pl



Marcin Huczowski, PhD
シニア法律家

+48 12 296 8700
+48 608 593 450
m.huczowski@kochanski.pl

RODO による変更への対策として、KZP は以下のサービスを提供いたします。

- 個人データ監査（ギャップ分析） — RODO の変更が必要な項目の特定（当事務所の技術パートナー又は特定分野の専門家と監査及び分析を行います。）
- RODO の新たな要件について会社文書への適応（お客様が指定された範囲内で行います。）
- RODO の包括的实施（当事務所の技術パートナーが協力して行います。）
- RODO の実施における研修。

KZP には個人情報保護とサイバーセキュリティの分野で長年の経験を持つ弁護士がそろっています。さらに、KZP はテクニカルパートナーと密に協力して、お客様に最高水準のサービスを提供するよう努めております。

リーガルサービスはポーランド語と英語で承っております。

RODO 実施に関連するリーガルサービスの内容：

研修

- 個人データ保護に関する研修

処理するデータのインベントリ

- 処理対象になる個人データの識別
- 処理が推奨されるデータの識別

データ処理活動のインベントリ

- データ処理の目的と活動内容のインベントリ
- データ処理レジスタの準備
- 推奨事項の作成

データ処理の基礎分析

- データ処理の法的根拠の分析
- データ処理の同意における必要条項の準備
- 情報提供における義務遂行の分析と評価
- 情報必要事項の準備
- 推奨事項の作成

個人データ処理の評価

- データ処理の評価（PIA）における手順の準備
- データ処理の評価（PIA）の際に使用する文の雛形の作成

インシデントレポート

- データ保護インシデントのリスク評価
- インシデント発生時の指示の準備
- 監督当局へのインシデント報告の準備

データの委託

- データ処理を委託された組織の地位の確立
- データの委託契約締結の必要性についての分析
- 契約書の準備

第三国へのデータ転送

- 非 EEA（欧州経済領域）諸国への個人データの転送可能性の評価
- データの転送を可能にする文書の準備

資本グループ内のデータ交換

- グループ内でのデータ交換の可能性の評価
- データ交換を可能にする文書の準備

データの保存

- データ保存期間とデータ削除方法の評価
- 保留および削除のためのソリューション推奨

匿名化

- データ匿名化における現行の活動の評価
- データ匿名化の効果的な手段の推奨

プロファイリング

- プロファイリングケースの識別
- プロファイリングの法的根拠の有無の判断

KZP の技術パートナーと協力して行われるリーガルサービスの内容

技術的ギャップ分析

- RODO 規則の遵守に関する ICT システムの検証

デザインの段階におけるプライバシー

- 適切な技術的および組織的措置の実施に関する推奨事項（偽名化、暗号化、機密性、完全性、可用性およびシステムの回復力など）

個人データのセキュリティの確保

- RODO 規則を実施するための適切な組織的および技術的手段の実施

上記の問題に関連するテーマの詳細は Kochański Zięba i Partnerzy 法律事務所までご連絡ください。

Jacek Kozikowski
弁護士 日本デスク担当
+48 22 326 9600
+48 660 765 914
j.kozikowski@kochanski.pl

Paweł Gruszecki
パートナー
担当責任者
+48 12 296 8700
+48 660 765 922
p.gruszecki@kochanski.pl

Marcin Huczowski
シニア法律家
+48 12 296 8700
+48 608 593 450
m.huczowski@kochanski.pl